

「認証局のための WebTrust プログラム」の公表について

当協会の会員による Trust サービスの実施に関して、平成 15 年 12 月 1 日付けで米国公認会計士協会 / カナダ勅許会計士協会 (AICPA / CICA) とライセンス契約を締結しました。これを受けて、平成 15 年 6 月 9 日の理事会に報告された IT 委員会研究資料第 3 号「認証局のための WebTrust プログラム」を公表いたします。

本研究資料は、認証局において、その機能を適切に果たすためにはどのような仕組み及び内部統制が整備、運用されていないかについて、原則と規準を記載しております。

本研究資料「認証局のための WebTrust プログラム」は、AICPA / CICA の知的財産であり、AICPA / CICA とのライセンス契約の下、日本公認会計士協会が著作権法に従って日本語に翻訳しております。

すべての AICPA / CICA の文書について、承認された正文は英文となっております。

なお、会員が Trust サービスを実施するためには、日本公認会計士協会と Trust サービスのサブライセンス契約を締結することが必要となることにご留意ください。

(常務理事 鈴木 昌治)